

システム名：エリア放送型システム

回答作成者：宮澤 寛

1. 所要帯域幅（1システムの場合とシステム全体での幅）

連続した周波数帯幅が必要か、もしくは間が空いていてもよいのか。

Ans 1. 470MHzから710MHzの周波数範囲内で、地上デジタルテレビジョン放送に割り当てられているチャンネル6MHzを単位として、連続チャンネルの必要はない。WSとして利用可能な周波数を工夫し、効率良く利用可能。

2. UHF帯の中で、特に利用を希望する周波数帯があるか。

Ans 2. テレビ帯域内であれば、特にこだわるものはない。

ただし、現行の受信機等を効果的に利用するためには、センターセグメントの利用は必須。

3. 放送エリアまたは通信距離（送信電力）

Ans 3. 主として数m～数百mの比較的小規模エリアを想定。

ただし、地域の事情により、1km以内の中規模エリアの放送が可能ならば、適宜対応を検討中。（送信電力は、10mWを想定）

4. 既存システム（地上デジタルテレビジョン放送）に混信を与えないための対策

Ans 4. ITU-Rによる放送の保護基準を満足するよう置局により、与干渉を回避。（占有帯域幅内の信号スペクトラムおよび帯域外スペクトラムともに）

5. ホワイトスペース利用システム間での混信防止のための対策

Ans 5. エリア放送型システム間の検討ではあるが、想定モデルによるI/Nを満足する技術的条件の送信設備であることに加え、D/Uによる共用条件により、混信を回避。

ホワイトスペースの他のシステムの技術的条件が明らかとなっていないため、システム間の混信に関する検討はできない。

6. 万が一混信の発生などのトラブルがあった場合の周波数変更等の対応（運用調整）方法

Ans 6. エリア放送型システムの開設者が主として対応。

また、情報の共有等のための第三者機関の設置が必要と認識。